川崎市公告第1279号 入 札 公 告

第21回川崎市長選挙宮前区開票所設備の設置及び撤収業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年8月28日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名

第21回川崎市長選挙宮前区開票所設備の設置及び撤収業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区犬蔵1-10-3 川崎市宮前スポーツセンター

(3) 履行期間

令和7年9月19日から令和7年10月27日まで

- (4) 業務概要
 - ア 宮前区開票所設備の設置及び撤収業務
 - イ その他付随する業務
- 2 競入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営 及びイベント,運営・企画」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去4年以内(令和3年度以降)に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び 規模をほぼ同じくする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した 元請としての契約実績に限る。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 入札参加申込書の配布・提出場所

 $\mp 2 16 - 8570$

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 伊藤

電話 044-856-3123 (直通)、FAX 044-856-3119

E-mail:69soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和7年8月28日(木)から令和7年9月3日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) ※土、日、休日は除く

(3) 提出方法

持参

- (4) 提出書類
 - 入札参加申込書
 - ・2(4)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明書および仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書および仕様書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約実績があることを確認し、その結果を令和7年9月8日(月)に確認通知書にて、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様に関する問合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に 関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

令和7年9月8日(月)から令和7年9月10日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) ※土、日、休日は除く

(4) 回答方法

令和7年9月16日(火)までに文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年9月18日(木) 午前10時00分

イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の 110 分 100 に相当する金額を入札 書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して 持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額 (入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、 入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。